2020 年 5 月 26 日
サンスターグループ

# 新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急事態宣言解除後の対応について

サンスターグループは、５月２５日（月）の日本政府による全都道府県の緊急事態宣言解除を受けた対応を以下のとおり実施します。

１．今後の勤務体制について

業務上、在宅勤務が可能な社員に適用していた原則「出社禁止」を解除いたします。

業務内容に合わせて、在宅勤務を継続しながら、出社が必要な業務については感染拡大防止を徹底した上で必要最小限から再開いたします。

２．実施期間

2020 年 6 月 1 日（月）よりコロナウイルス感染対策が必要な時期までの間といたします。

今後も、感染拡大抑制に向けて、お客様、お取引先様、従業員の安全を考慮し、政府の方針や行動計画に基づき、迅速に対応方針を決定し実施してまいります。

以上